

令和8年葉月号

大洞院便り

令和8年8月26日 発行

先祖供養のお寺 大洞院

大洞院は、地域に開かれた先祖供養のお寺です。春・秋彼岸、盆法要には本堂にみんなが集まり、先祖・故人・縁者の霊を多くの方々と一緒に供養します。

家族揃って法要に出席することは、故人を供養するとともに、先祖と家族の命のつながりを感じる貴重な機会です。自分たちが決して一人ではないことを子や孫に伝え、自分自身と家族を大切にすることを育みます。

塔婆供養

大洞院では、塔婆を建てて故人・先祖の供養をします。塔婆は、施主から故人への感謝の想いを伝えます。定期法要や年回忌法要の時に寺務所に申込みください(1本4,000円)。

境内に墓地が無い方、現在お墓が無い方は、一葉観音像の合同塔婆建を使い、塔婆供養します。

秋彼岸塔婆等申込web受付開始

web 申込
フォーム

webサイトからの秋彼岸法要の出欠・塔婆・仏花申込みを受付ます。

これまで通り、大洞院便りと共に送る法要申込ハガキでも受付けます。どちらかの方法で申込みください。

秋彼岸法要会為〇〇家先祖代々霊位菩提塔婆主〇〇〇〇

秋彼岸法要のご案内

秋分の日をはさんだ前後7日間を秋彼岸と呼びます。

彼岸には、「故人がお寺やお墓に帰ってくる」と言われます。先祖・故人の霊が眠る寺院や墓地に行き、花や塔婆を手向け、読経などによって供養します。

故人の冥福を祈るとともに、先祖に子孫を守っていただいていることを感謝し、家族の絆を深めましょう。

日時：9月23日(水) 午後1時30分

会場：本堂 受付：寺務所

大洞院は、みんなの支援で運営されています。定期法要の設営、受付、運営などを支えてくれるボランティア「大洞院応援隊」を募集しています。皆様の温かいご協力が、参拝者の安心と円滑な運営につながります。無理のない範囲で、お手伝いください。

協力いただける方は、気軽に寺務所へ申し出ください。



法要当日は墓参用仏花(事前予約)の販売も行っています。

←墓参用仏花を販売

秋彼岸ペット法要

秋彼岸ペット法要では、家族の一員であるペットの安らかな眠りを、参列の皆様と共に祈ります。

日時：9月23日(水)

午前11時

塔婆供養を希望の方は大洞院寺務所にて承ります。(1本3,000円です。9月14日までに寺務所へ申込みください)



いぬねこごろう

法要において読経・供養した塔婆は法要の後、皆様の手で「やすらぎの碑」に建立していただきます。

大洞院のペット供養

大洞院にはペットの納骨ができる合祀墓があります。前住職(木村)大徹誠治大和尚が「ペットは家族の一員」という想いで1997年に創建しました。

ペットが亡くなった時は、移動火葬車で火葬を行い、合祀墓へ納骨できます。

ペットの供養や火葬・納骨についての相談がありましたら、大洞院まで連絡ください。

ペット合祀墓
「やすらぎの碑」

令和 8 年大洞院の盆行事

大洞院の盆行事は、7 月盆棚経に始まり、8 月 2 日の新盆・施食法要、8 月盆棚経、8 月 15 日の盂蘭盆法要、8 月 23 日の親子の地藏盆・ちびっこお楽しみ会で終わりを迎えます。

7 月盆棚経

7 月の棚経先は 20 軒弱で、7 月 13 日・東京方面、14 日・柏近辺の棚経を終えました。7 月棚経を希望する方は、お声掛けください。

新盆法要

8 月 2 日 11 時からの新盆法要は、19 家族・80 名に参列いただきました。法要は、近隣寺院僧侶 11 名の加担をいただき、殿鐘が打たれ、和讃が朗唱された後、櫻井住職が導師として入堂しました。参列者の焼香の間は、修証義の読経と梅花「新亡精霊供養和讃」の朗唱がありました。



令和 8 年新盆法要

施食法要

午後 1 時からの施食法要は、参列者で本堂内が満席となりました。このため、西廊下の導師の入退場と僧侶の移動に不都合が生じました。

次回から開式後に遅れて参列する方は東廊下側から本堂に入場するように改善したいと考えています。

8 月盆棚経

今年の 8 月の盆棚経は、約 250 軒を 8 月 3 日から 16 日までの間で行いました。13～15 日は住職・満目和尚・後藤和尚の 3 名体制で、棚経先を皆さまの要望を考慮しながら最も効率の良いルートで計画しました。棚経先の滞在時間は 10～20 分程度です。

13～15 日以外は、住職と満目和尚が皆さまの要望に合わせて棚経をしました。

棚経の曜日や時間帯希望などは、7 月中旬に寺務所までお知らせください。事前申出日時に極力沿うように計画しています。

8 月 13 日は集中豪雨で棚経が大混乱

8 月 13 日の昼頃から松戸・柏・流山などの集中豪雨で、道路通行止めが多発し、大混乱となりました。

僧侶 3 名とも濡れながらも連携して対応しましたが状況の把握が難しく、親族共々お待ちいただいた皆さまへの連絡ができずご迷惑をおかけしました。予定よりも 2 時間遅れの午後 7 時になんとか棚経を終えました。



盂蘭盆法要

8 月 15 日午後 6 時に盂蘭盆法要を開式しました。大洞院の盂蘭盆法要は、地域の皆さまに参加いただける法要です。都合で棚経を自宅で受けられなかった檀家の皆さまにも参列いただいています。盂蘭盆法要の参列者は約 60 名で、供養申込が 45 件あり、式中に住職が戒名、故人名等を奉読して供養しました。



秋彼岸 世話人会総会

大洞院は地域に開かれたみんなのお寺で、檀家の拠出金と協力で運営されています。檀家 10～20 軒に 1 人の世話人を選任して春・秋彼岸法要の後、総会を開催しています。総会では (1) 運営方針と運営状況、(2) 予算と決算、(3) 監査結果などが報告されます。今回は特に新棟建設計画も議題とします。

檀家の皆さまも総会を傍聴できます。大洞院の運営方針と経理は常に檀家の皆さまに公開し、「私たちのお寺」として開かれた運営をしています。

大洞院の檀家は、お互いに支え合う仲間です。大洞院を支えてお互いに助け合う檀家を増やす活動を進めています。皆さまのご協力をお願いします。

日時：令和 8 年 9 月 23 日 (水)

午後 2 時 45 分頃 (秋彼岸法要終了後)

議題：(1)大洞院の運営状況について

(2)令和 7 年度決算について

(3)監査報告

(4)新棟建設計画について

秋彼岸門前バザー

9 月 23 日 (秋彼岸中日)、山門前駐車場で門前バザーを開催します。

大洞院近くの自閉症などの障害者福祉施設「生活工房こだま」は、それぞれの個性を発揮した小物の制作、農業生産などを通して自立と社会参加を目指しています。工房で製作したコースター・フラワーアレンジメントなど、自分たちで育て収穫した野菜を販売します。

障害者就労支援をしている NPO 法人「はなみずき」は、自家製の生椎茸、干し椎茸、キクラゲなどを販売します。

大洞院は社会福祉活動を支援します。皆様の協力をよろしくお願いします。



令和 7 年秋彼岸門前バザー

新棟建設計画 外観イメージの掲示板を設置

老朽化した寺務所を建て替えて、皆さまが使いやすい新棟を建設する計画が進んでいます。皆さまの要望を反映した計画案ができましたので、新棟の外観イメージ図を掲載した看板を本堂建設記念碑の横に設置しました。

本堂とマッチしたデザインで利用者の使いやすさを考慮した設計です。くつろげる空間を作って活用しましょう。新棟建設勧募へのご協力をよろしくお願いします。



大洞院の秋

毎年秋彼岸の時期、本堂前の大イチョウ周辺に彼岸花が咲きます。今年も、9月中旬～下旬の開花を予想しています。参拝の際にご覧ください。

秋が深まると境内の大イチョウが色付き、大粒のギンナンを落とします。例年、10月下旬～11月上旬頃に一斉に落ち始めます。

お寺で拾った銀杏は皆様にお分けします。料理の食材などにお使いください。



御朱印・朱印帳

大洞院では季節限定や東葛地域作家とのコラボデザインなど、オリジナル御朱印を各種発行しています。今年は大野隆司さんの御朱印です。寺務所でお受けください。

大洞院特製オリジナル朱印帳もあります。



令和8年月替わり御朱印



切り絵御朱印

月替わり御朱印展示中

寺務所玄関では、これまで作成してきた月替わり御朱印を展示・発行しています。

東葛地域で活動する作家の方々に協力いただき、様々な絵柄の御朱印を皆さまに楽しんで頂いています。

静寂な空気の中で自分と向き合う



初心者にもわかりやすく坐禅の基本をお教えます。

準備・予約は不用です。気楽に参加してください。

土曜坐禅会 第1・3土曜 午後2時～3時 参加無料



初心者向け坐禅会です。初めての方は、15分前までにお越しください。「興味はあるけど、具体的なやり方は知らない」「どんな感じだろう？」と興味を持った皆さまに分かり易く、優しく指導します。

畳に坐ることが難しい方は、イスに坐って坐禅ができます。

日曜坐禅会 毎週日曜 午前6時～7時 参加無料

朝の閑静な本堂にて各自のペースで、坐禅をしています。心静かなひと時を一緒に過ごしましょう。

第3日曜には、坐禅の後に曹洞宗の経本を用いた勉強会を開催しています。(講話時間 約30分)



【よくある質問】

Q.坐禅をするのに必要な持ち物などありますか？

A.必要なものはありません。足を組む所作があるので、動きやすい服装で参加ください。

Q.背中を叩かれたらと思うと、怖くて参加できません。

A.警策(きょうさく)での指導は基本的に行いません。希望される方は、お申し出ください。

般若心経262文字に心を込めて



日 時: 毎月第3土曜 朝9:00～
会 場: 大洞院 会議室
参加費: 200円
持ち物: 硯・小筆・墨汁 または 筆ペン



写経用紙は会場で購入できます。
持ち込み用紙での参加も可能です。

写経用紙 30枚綴り: 2,000円
12枚綴り: 1,200円

予約は不要です。
気軽にお越しください。

書き終えた写経には、日付、願意(お願い事)、願主を書き入れましょう。
希望する方は、本堂へ納経することができます。
詳細は寺務所へ問い合わせください。

特集「家族が亡くなった後の手続き」

大切な家族が亡くなった後、悲しみの中でも様々な手続きに向き合わなければなりません。故人が遺してくれた思いや暮らしを大切に受け継ぎながら、残された家族が無理なく対応できるよう、今から必要な知識を身につけておきましょう。

この特集では、亡くなった後に必要となる主な手続きを、一周忌までの一年を例に時系列に沿って紹介します。

大洞院

葬儀日程の相談

枕経

葬儀

早めに

49日法要申込(日程相談)

本位牌作成

仏壇の用意

檀家名義変更 墓地承継

49日法要

※新盆法要

8月第一週前に49日忌法要となる場合

→同年新盆法要に参列

8月第一週の後に49日忌法要となる場合

→翌年新盆法要に参列

一周忌申込(日程相談)

一周忌法要

役所

10日以内

国民年金

- ・年金受給停止の手続き
- ・年金受給者死亡届の提出

14日以内

健康保険等

- ・健康保険証の返却
- ※マイナ保険証の場合、死亡届の提出で自動的に失効
- ・介護保険の資格喪失届

住民票

- ・世帯主の変更届

早めに

上水道・浄化槽等

- ・名義変更または停止手続

時効2年

国民健康保険

- ・葬祭費の申請

時効2年

国民年金

- ・死亡一時金の請求

10ヶ月以内

農地所有

- ・名義変更申請

相続完了から90日以内

山林所有

- ・名義変更申請

保険・金融・サービス

早めに

スマホ等通信機器

クレジットカード

各種サブスクリプション

- ・解約手続

公共料金・NHK受信料等

- ・名義変更または解約

TIPS「サブスクリプション」

動画配信や音楽、アプリ、新聞など、定額料金で利用するサービスです。契約者の死後も解約手続きをしないと、利用してなくても料金が発生し続ける場合があります。

時効3年

生命保険

- ・死亡保険金受取請求

TIPS「生命保険契約照会制度」

生命保険契約の有無を、複数の生命保険会社に一括で確認する制度です。故人がどこの保険会社と契約していたかわからない場合、活用できます。

遺産分割協議完了後

各種銀行

- ・口座の名義変更・払い戻し

相続関係

相続人の確定

遺言書の有無の確認
法定相続人の特定
財産・債務の調査

3ヶ月以内

相続放棄

4ヶ月以内

所得税の準確定申告

相続内容の確定

財産・債務の評価
遺産分割協議書の作成
相続税額の計算

10ヶ月以内

相続税の申告・納付

遺産分割協議完了後

固定資産(土地・建物等)

- ・登記申請書提出(法務局)

TIPS「相続登記のルール変更」

土地などの不動産を相続したときは、名義変更をする「相続登記」が法律で義務付けられています。相続で不動産取得を知った日から3年以内に、法務局へ申請が必要です。(令和6年1月改正)

「一人で抱え込まず、信頼できる専門家を頼ろう」

健康保険・年金の申請手続: 社会保険労務士、土地の登記等、法定相続情報証明制度申請: 司法書士、準確定申告や相続税計算: 税理士、遺産分割協議書: 行政書士、相続紛争: 弁護士 など

大洞院を支援いただいている司法書士、税理士、社会保険労務士、土地家屋調査士、弁護士などを皆さまに紹介できます。

変わりゆく葬儀後の手続きと相続

葬儀を終えた後の手続きや、相続に関する制度は、時代とともに変わっています。これまでの手続きが、現在は変更され、新しい制度・法律が作られていることもあります。「昔はこうだった」という知識だけでは対応できません。今の制度を知っておくことが大切です。

葬儀後のマイナンバー（個人番号）

平成 28 年に実施されたマイナンバーは、相続や申告の場で求められる場面が多くなっています。

故人のマイナンバーカード

故人のマイナンバーカードは、死亡届の提出をもって失効します。従来の紙の保険証は返却や喪失届提出を 10 日以内に行う義務がありましたが、マイナ保険証を利用している場合は、自動的に失効します。

故人のマイナンバー（個人番号）は、生命保険金の受取手続きや相続手続きなどで記載を求められる場合があります。念のため相続が完了するまで手元に保管し、手続き完了後の廃棄が推奨されています。

相続とマイナンバー

相続税の申告時には、相続人全員のマイナンバー（個人番号）の記載と本人確認書類の写しの添付が必要です。

相続前の預金払戻制度

令和元年に始まった制度です。遺産分割前の故人の預金を一定額まで各相続人が単独で払い戻し申請できます。



故人の葬式費用などの急な出費や、相続完了までの生活費など、遺された家族の生活支援をする制度といえます。

柏市の取り組み

柏市は、葬儀後の手続きの説明や申請書作成の補助などの負担軽減の取り組みをしています。

ご遺族支援コーナー

柏市役所本庁舎 1 階の予約制の相談窓口です。相談内容を聞いて、申請書の作成の手伝いをするなど、必要な手続きや担当部署を案内してくれます。



柏市ウェブサイト
遺族支援コーナー

おくやみガイドブック

死亡後の各種手続きを一覧にした冊子です。柏市は死亡届の受付時に窓口で配布しています。

必要な手続きを確認するチェックシートや、新たな制度などを紹介しています。

法定相続情報証明制度

平成 29 年から各種相続手続きに利用することができる「法定相続情報証明制度」が始まりました。法務局へ故人の出生から死亡までの戸籍謄本および相続人全員の戸籍謄本と法定相続情報一覧図など必要書類を揃えて提出して「法定相続情報証明」を発行してもらいます。「法定相続情報証明」を活用することで、銀行口座の名義変更など各種相続手続きで相続人全員の戸籍謄本の束を提出する必要がなくなりました。

司法書士に「法定相続情報証明」の手続きを依頼すると、土地建物の登記まで容易に済ませることができます。

主な活用先

1. 金融機関などでの手続き
預貯金の払い戻し・名義変更、有価証券の移管・売却（証券会社）、生命保険金の請求（保険会社）
2. 不動産・各種財産の名義変更
相続登記の申請（法務局）、自動車の名義変更（運輸局）
3. 税金・公的機関の手続き
相続税の申告（税務署）、年金・各種給付（年金事務所）

不動産相続登記の義務化

土地・建物などの不動産は相続時、名義を相続人へ変更する「相続登記」が、令和 6 年から義務化されました。

相続によって不動産を取得したことを知った日から 3 年以内に登記を申請する必要があります。正当な理由なく申請をしなかった場合の罰則があります。

令和 6 年より前に発生した相続についても手続きが必要です。名義変更されていない土地や建物がある場合は、早めに手続きしましょう。

遺品の整理

家族が亡くなった後には、日用品から相続に必要な通帳・印鑑まで、さまざまな遺品の整理が必要になります。

故人が賃貸住宅に住んでいた場合は名義変更が必要となります。一人暮らしの場合は、残された荷物（残置物）の処理や明け渡しが必要になります。家賃・管理費の支払いが発生するので、早めの対応と処理が必要となります。

令和 7 年には、遺品残置物処理の円滑化などを目的に「住宅セーフティネット法」が改正されました。相続人がいない場合、居住支援法人に残置物処理などを生前に依頼し、死後に居住支援法人が残置物を処理する仕組みです。

お寺だから 答えられる! 葬儀なんでも相談

「近所の格安葬儀社に依頼したが、当初の見積金額に多くのオプションが加算され、想像していた以上の費用がかかってしまった」といった声が、葬儀後に大洞院へ寄せられています。

大洞院では、葬儀に関する事前相談、葬儀後の供養に関する相談などを受け付けています。近隣の葬儀会場や葬儀社の情報をもとに、参列人数や祭壇の内容、会場など希望を伺いながら、状況に合った葬儀社の紹介などを行っています。



本堂での葬儀

本堂は荘厳した須弥壇が既にあるので、喪主に負担の少ない葬儀を行うことが可能です。

本堂は10名前後の近親者のみの葬儀も、100名以上の葬儀も対応できます。参列者に応じて本堂内の会議室や西玄関ロビーを含めて利用可能です。

火葬場や、葬儀社のホールを使用する以外の選択肢を持つことで、遺族の要望に応じて心ゆくまで故人の供養を行うことができます。



コラム「日本各地のお葬式の風習」

現代の葬儀は全国的に画一化されて見えます。しかし葬儀は地域やそれぞれの家が異なる風習で行っています。葬儀は故人を思いやり、家族・親族・家の風習と意向を大切に行うのが良いと思います。柏近辺は各地の出身者が住んでいます。葬儀の多様性を知り、知識を深めることで、自分たち家族らしい葬儀を考える一助とし、葬儀社を活用してください。

通夜と葬儀

通夜には関係者が弔問参加し、葬儀には家族・親族のみの地域、通夜は家族・親族のみ、それ以外は葬儀に弔問参加する地域があります。

通夜の食事は家族・親族のみで故人を偲び、弔問客への通夜振舞いが無い地域もあります。

通夜がない葬儀だけの地域もあります。コロナ禍の頃から、全国的に通夜を省く一日葬が増えつつあります。

骨葬（前火葬）

通夜・葬儀後の火葬と収骨が多いですが、地域によっては通夜の翌朝に火葬してから葬儀を行う地域もあります。火葬・収骨後に寺院や斎場へ移動して本葬（告別式）を行うのが骨葬（前火葬）です。

多数の参列者が予想され、火葬後に日を改めて本葬（告別式）を行う葬儀も骨葬です。



収骨

関東では焼骨の全てを収骨する（全収骨）、関西では喉仏と主要な焼骨の一部を収骨する（部分収骨）ことは良く知られています。

収骨容器も、陶器や金属の骨壺、桐箱と地域により異なります。容器の大きさもそれぞれです。



沖縄の伝統的な骨壺
「厨子甕」

納骨

納骨までは自宅の仮祭壇に遺骨を祀って供養し、四十九日忌の法要を終えてから墓所に納骨する家が多くあります。

火葬・収骨してから、遺骨と共に墓所に移動し、葬儀当日に納骨を行う風習の地域や家があります（当日納骨）。

墓石の下に納骨室に骨壺で納める例と、桐箱から遺骨を納骨室に入れて、桐箱をその場で焚き上げる例もあります。

樹木葬

樹木葬は樹木などを墓標としてその周辺に納骨する埋葬法です。石板（プレート）で区画を示すプレート葬など様々な呼び方があります。一般に合祀（合葬）墓の取扱いとなります。



散骨

海洋散骨や里山散骨など自然に還る散骨が話題になることがあります。散骨するためには遺骨を2mm以下のパウダーに粉碎して許可された場所に散骨します。海洋散骨や里山散骨の費用は粉骨も含めて10～30万円程度とされています。



装飾品による手元供養

ペンダント、ブレスレットなどのアクセサリに遺骨や遺灰の一部を納めて身に付ける手元供養もあります。手元供養品は仏具店などで販売されています。

大洞院は文化活動を支援しています

大洞院ギャラリー展示予定

●西村五葉 書道作品展

8月26日(水)～9月27日(日)

書家の西村五葉さんが制作した作品(掛軸など)を寄贈いただきました。力強い筆遣いの鮮烈な作品の数々を是非ご覧ください。



「人生根無草」

●大野隆司わーど展

10月1日(木)～11月1日(日)

人を励ます言葉と温かな絵で、多くの人の心を惹きつける版画家・大野隆司さんの作品展を開催します。

総再生回数50万回を超えるYouTube「シミズメガネチャンネル」で公開されている3コマ漫画ショート動画の原画をはじめ、ユーモアと優しさにあふれた版画の数々を展示します。



Youtube
大野隆司ショート動画



松谷登「春」

●松谷登 絵画展

11月6日(金)～11月29日(日)

柏市在住の画家・松谷登さんの展覧会です。風景などを題材にした油絵を数多く展示します。

「柏に美術館を創りましょう」講演会

柏に美術館を創る活動を、「柏の文化を育てる会」が進めています。大洞院は協賛・支援しています。

次の講演会では参加者と共に美術館のコンセプト、方向性について意見交換がされます。

①幼児から高齢者まで、気楽に利用できる美術館、②東葛地域に縁のある作家作品、収蔵されている作品群の収集公開、③県立美術館の企画展の巡回展示で良質の作品に触れたい、④廃校舎を利用するなど早急に美術館を立ち上げたい、など様々な声が届いています。

講演会に参加して一緒に考え、行動に移しましょう。

日 時：令和8年11月28日(土) 午後1時30分～

会 場：ラコルタ柏(教育福祉会館)5階 講堂

☆柏市役所本庁舎となりの建物

主 催：柏の文化を育てる会 協賛：大洞院など

大洞院は福祉活動を支援しています

認知症カフェ「花福」

主催：田中地区オレンジフレンズ

協力：柏北部地域包括支援センター、大洞院

認知症について知りたい方、認知症の方や家族、地域の方々、どなたでも参加できる「憩いの場」です。

認知症について知り、介護の悩みや経験談を共有するとともに、認知症の方が自ら楽しめるカフェです。

時間内の出入りは自由です。気軽に参加ください。

日時：9月8日(火) 午後1時30分～3時

10月13日(火) 午後1時30分～3時

11月24日(火) 午後1時30分～3時

参加費：100円(菓子・飲み物代) 場所：本堂 会議室

【活動内容】

レクリエーションゲーム・座談会・情報交換
包括支援センター職員による個別相談(ご希望の方)等

活動内容や概要については、柏北部包括地域センター

(☎04-7140-8818) までお問合せください。

鹿の子着付け教室 発表会 参加モデル募集



大洞院で開催している鹿の子着付け教室による発表会です。振袖訪問着、豪華な帯結びなどの上級者向けの技巧を披露します。

発表会で着物を身に付けて頂くシニアモデルも募集しています。家に眠る着物を身に付けたい方は是非ご相談ください。着物の貸出もありますので、興味ある方は気軽に問合せください。



令和7年 発表会

日時：10月24日(土)

午前11～12時

参加費：無料 場所：本堂

歳の市(バザー)の品物募集中

今年も、12月下旬から恒例の歳の市(バザー)を開催します。ご自宅に眠る再利用できる品々を提供ください。大洞院寺務所で受け付けます。バザーの売上金は柏市社会福祉協議会に寄附します。



令和7年 歳の市



大洞院
秋の寺コン

JOINT CONCERT

カホン・ギター・ピアノ
ジョイントコンサート



カホン
平島 聡

Flamenco Cajón Hirashina Satoru



ギター
菅原 智明

Gypsy JAZZ Sugawara Tomoki



ピアノ・ボーカル
山岸 しずか

Piano/Vocal Yamagishi Shizuka

令和8年
10月10日(土)

13:30開場 14:00開演

会場:大洞院 本堂

千葉県柏市花野井1757
☎04-7132-5868

全自由席(椅子席) 駐車場完備

チケット:2,500円

事前予約・販売で満席となる見込みです
早めの予約・購入をお願いします

予約・問合せ:大洞院寺務所

☎04-7132-5868

daitou@daitoin.net



予約申込メール

しゅくとう

●●● 七五三祝祷 ●●●

子どもの成長と健康を共に祈願する七五三祝祷を開催します。七歳・五歳・三歳の子供といっしょに兄弟姉妹も参加いただけます。気軽に申込みください。参加者には千歳飴をプレゼントします。境内での写真撮影の際にはスタッフが撮影補助をします。

令和8年 **11月15日(日)**

午後1時30分～2時30分

会場:本堂 参加費:無料



曹洞宗 花井山 大洞院

〒277-0812 千葉県柏市花野井1757

TEL 04-7132-5868 FAX 04-7134-2131

URL <http://www.daitoin.net/>

Email daitou@daitoin.net